**第１回　「大阪IR（統合型リゾート）説明会」**

**職員説明要旨**

内　容：大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の概要について

説明者：IR推進局職員

○大阪府・大阪市におきましては、平成29年度に共同でIR推進局を設置し、夢洲へのIR誘致に向け、取り組みを進めています。

〇令和３年9月にMGM・オリックスコンソーシアムを設置運営事業予定者として選定し、事業者と共同して、大阪IRの区域整備計画案を策定しました。その後、パブリックコメント、公聴会、府議会・市会の議決を経て、国へ申請し、本年４月に国から認定を受けました。

〇本日は、大阪IRの区域整備計画、正式には「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」と言いますが、この概要などにつきまして、ご説明させていただきます。

**（２ページ）**

○まず、大阪にIRを整備する意義についてでございます。

〇我が国におきましては、人口減少や超高齢化が進むことが予想されていますが、大阪においても同様に、こういったことによる、消費需要や労働力の減少が懸念される状況にあります。そのため、大阪府・市としては、今後の市場拡大など将来性が見込まれる成長産業への注力が必要であると考えており、その成長産業の大きな柱が「観光」であると考えています。

○国においても「観光」を成長戦略の柱として位置づけているところですが、近年の外国人旅行者数は、大幅に増加しており、その中でも、大阪の伸びは著しいものとなっています。

〇新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、直近の日本政府観光局の調査結果を見るとインバウンドは回復傾向にあり、ポストコロナにおいても、インバウンドは引き続き大きな可能性があると考えております。

〇また、「観光」は、非常に裾野（すその）が広く、幅広い産業分野に効果が波及するため、経済効果が大きいと言われており、これらのことから、大阪府・市としては、この観光分野を基幹産業とし、“大阪のさらなる成長”に向け、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込む

IRの導入が必要と考え、これまで実現に向けた取り組みを進めてきたところです。

○それでは、大阪IRの具体的な計画の概要について、説明してまいります。

〇まず、大阪IRのめざす目標として、

　「世界水準のオールインワンMICE拠点の形成」

「国内外の集客力強化への貢献」

「日本観光のゲートウェイの形成」

の3点を掲げています。

〇長期・安定的な事業実現にむけては、事業期間を35年と設定し、モニタリング制度を構築する

など、適切なガバナンス機能を確保し、円滑かつ確実な事業実施の確保と長期間の安定的・

継続的な事業の継続を図ることとしています。

〇設置場所は、夢洲内のこちらの図のとおりで、敷地面積は約４９．２万平方メートルとしています。

〇その下になりますが、

事業用地につきましては、土地の所有者である大阪市と、IR事業者が、35年間の事業用定期借地権設定契約を締結することとしています。

賃料は、428円／㎡・月額、年間約25億円、35年間の借地期間で約880億円の地代収入となります。

**（３ページ）**

〇大阪IRは、全ての主要交通拠点が半径30km以内に集積している臨海部の「夢洲」に位置し、利便性の高いアクセスが可能となっています。他の都市と比較しても、優れたポテンシャルを有していると考えています。

〇各所からのアクセスにつきまして、このページにまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

**（４ページ）**

〇「大阪IRのコンセプト」についてでございますが、基本理念を「結び」とし、

「人・モノ・投資、情報・才能」、「大阪・関西・日本の過去、現在と未来」、「大阪・関西と日本と世界」、あらゆるものを「結ぶ」起点となるIRをめざします。

〇そして、「結びの水都」をコンセプトとし、大阪・関西が古くから育んできた伝統・文化・精神を継承し、IRの施設計画及びコンテンツに反映します。

大阪・関西の大きな人口・経済規模を始め、豊富な伝統、歴史、文化的な観光資源、陸・海・空の恵まれた交通網、アジア圏への近接性といった、大阪・関西の資源・ポテンシャルを活かし、伝統と革新、過去と未来、大阪と関西、日本と世界を結び、新たなエンターテイメントやイノベーションを生み出す、ここにしかないオンリーワンのIRを実現します。

〇また、大阪の水都として発展してきた歴史や、夢洲のオーシャンフロントの立地・眺望を活かして、豊かな水辺空間の持つ魅力を体現します。

〇ビジョンにつきましては、全ての来訪者に、IRのあらゆる場面でのゲスト体験において、新鮮な驚きや感動といった“WOW”体験を提供する「“WOW”Next」をビジョンに掲げ、特徴的な建築やマスタープラン、世界トップクラスのエンターテイメント、最高級の宿泊施設、日本最大級のMICEコンプレックス、及びそれらを貫く“おもてなし”を通じて“WOW”体験を実現します。

〇MGM社がラスベガスを中心に展開する世界最先端の“WOW“と、大阪・関西が誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャルを融合させることにより、世界最高水準の成長型IRを地域とともに創り、育てるとともに、観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与することとしております。

〇「コンセプトの具現化」としましては、水都大阪が育んだ伝統・文化・精神を継承した施設とコンテンツや、水やみどりの要素を随所に取り入れたランドマーク性のある空間形成、先端技術の導入による先進的で非日常的な空間を提供し、コンセプトである「結びの水都」を空間全体で具現化します。

〇右下にゾーニングのイメージ図を記載しておりますが、コンセプトに基づく夢洲のポテンシャルを最大限に活かし、４つのゾーンを設定しております。

〇まず、東側の「関西ゲートウェイ」ゾーンにつきましては、駅前の交通拠点を起点に、IR内部へ誘引するダイナミックな空間構成とし、関西ツーリズムセンターやMGM大阪、MUSUBIホテルなどを配置します。

西側の「イノベーション」ゾーンにつきましては、新たなビジネスの創出を促す、付加価値創造のための拠点とし、国際会議場や展示場などのMICE施設を配置します。

〇北側の「ウォーターフロント」ゾーンにつきましては、豊かな水の風景により、うるおいと安らぎを与え、大阪・関西の新しいパブリックスペースとして、多くの人が集い、憩う空間とし、海辺景観を活かした公園やフェリーターミナルなどを配置します。

〇そして、３つのゾーンに囲まれた敷地中央部にある「結びの庭」ゾーンにつきましては、大規模なオープンスペースであり、隣接ゾーンと一体となり多様な体験の表出、混ざり合い、相互作用を生み出しながら、大阪IRでしか体験できない魅力的な空間を創出します。

**（５ページ）**

〇「IR事業者」につきましては、本社を大阪市に置く、「大阪IR株式会社」が設立されています。

構成員といたしましては、合同会社日本MGMリゾーツとオリックス株式会社の2社を中核株主として、資料に掲載のとおり、関西地元企業を中心とする少数株主20社が予定されております。

〇右側の「事業実施体制」につきましては、グローバルかつ大阪・関西に根差したコンソーシアムとして、地元企業の専門的な知見を活用しつつ、MGM・オリックス共同で本事業を全体統括・推進します。

〇IRリーディングカンパニーであるMGM社のノウハウに加え、各分野で豊富な実績を持つ協力会社とともに、国際競争力を有するIRを実現していくこととしております。

〇右側の中程に記載のとおり、出資割合は、MGM、オリックスがそれぞれ約40％、少数株主20社で20％を、大阪IR株式会社に出資することが予定されております。

**（６ページ）**

〇「初期投資額」につきましては、約1兆800億円であり、その内訳としては、建設関連投資が約7,800億円、その他の初期投資額（什器や備品、開業前からの人件費等）が約3,000億円となっております。

その下の「収支計画」につきましては、年間売上は約5,200億円であり、その内訳としては、ノンゲーミングが約20％となる約1,000億円、ゲーミングが約80％となる約4,200億円となっております。

〇「資金計画」につきましては、資金調達額の約1兆800億円に対して、出資金額が約5,300億円、借入金額が約5,500億としております。

借入につきましては、プロジェクトファイナンスによる借り入れとし、三菱UFJ銀行、三井住友銀行からコミットメントレターを取得するなど、資金調達の確実性が担保されており、事業の実現性が高いものと考えております。

〇次に、開業時期は、2029年秋から冬頃と想定しておりましたが、区域認定の状況等を踏まえ、精査等しているところですが、いずれにしても、府・市、事業者としては、早期開業に向けて、取り組んでまいります。

〇また、IR事業の実現には、現時点での不確定事項・課題（新型コロナウイルス感染症の影響、国の詳細制度設計、夢洲特有の課題等）の解決が必要不可欠です。

〇大阪府・市及びIR事業者は、これらの課題解決とIR事業の実現に向け、引き続き公民連携して取り組みます。

**（７ページ）**

〇IR施設の規模等は、表の最下段に記載のとおり、総延床面積約77万平方メートルを予定しています。それぞれの施設の概要については、８ページ以降でご説明いたします。

**（８ページ）**

〇まず、MICE施設です。

〇「国際会議場施設」につきましては、主催者のニーズに応じて、多用途に利用可能な会議室を一体的に配置し、全ての収容人員の合計が、概ね12,000人以上となる施設を整備します。

〇会議室の区画として、6,000人以上を収容できる最大国際会議室と、中小会議室を配置し、合計面積約13,000平方メートルの国際会議場を整備します。

各国との首脳級会合、閣僚級会合等の重要な国際会議などに対応可能な機能を整備するとともに、

MICE施設内に専用のキッチンを設置し、飲食ニーズを伴う多様なMICEイベントの同時開催にも対応できるものとします。

〇「展示等施設」につきましては、ホール間仕切りを可動式とする約10,000㎡のホールを２室、面積約20,000㎡の展示等施設を整備します。

〇また、大規模なMICEイベントにおける一体利用を想定し、

MICE施設に隣接して屋外イベントスペースを配置するとともに、オンラインイベントの

同時開催や、来場者の利便性に対応すべく、安定性・実用性の高い通信環境を整備します。

**（９ページ）**

〇「魅力増進施設」として、コンテンツの種類・特性に合わせた5つの施設を設置します。

〇まず、「ガーデンシアター」では、伝統芸能に新たな表現手法を取り入れた革新的なコンテンツや体験型のイベントといった多彩なプログラムを提供します。

〇伝統文化等の展示場である「三道体験スタジオ」では、華道・茶道・香道等の日本の伝統芸道を体験できます。

〇飲食施設の「ジャパン・フードパビリオン」では、大阪・関西の幅広く、奥深い食文化の魅力を伝えるため、多彩な飲食施設を配置します。

〇「関西ジャパンハウス」では、日本の伝統的な工芸文化の体験を、

「関西アート＆カルチャーミュージアム」では、国内外の文化機関などと連携し、幅広い文化体験の機会を提供します。

〇次に、資料右側「送客施設」として。

〇最新の観光情報を紹介するショーケース機能や、

旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有する「関西ツーリズムセンター」を設置するほか、

〇バスターミナルや船着き場を併設するフェリーターミナルを整備し、夢洲から大阪内外へのアクセスを強化し、日本観光のゲートウェイの形成をめざします。

〇これら魅力増進施設と送客施設の連携により、大阪IRから、大阪府内をはじめ、日本各地に観光客を送り出し、その効果を波及させることとしております。

**（10ページ）**

〇次に「宿泊施設」でございますが、利用者需要の高度化・多様化に対応して、コンセプトや仕様に変化を加えたバラエティ豊かな客室を導入するとともに、最高級クラスの客室を整備します。

〇規模としては、総客室数約2,500室を整備し、全客室のうち約20％以上をスイートルームとします。

〇ホテルは、３つのホテルの設置を予定しています。様々な機能を備えるエンターテイメントホテルである「MGM大阪」は、ラグジュアリーのグレードで、ビジネス客からレジャー客まで、幅広い層の来訪者をターゲットとしたエンターテイメントホテルとします。

〇「MGM大阪ヴィラ」は、客室ごとに専属スタッフを配置するＶＩＰ向け最高級ホテルで、スーパー・ラグジュアリーのグレードとなっています。

〇「MUSUBIホテル」は、幅広い層をターゲットとする多世代型アクアリゾートホテルとして、アッパー・アップスケールのグレードとして、ファミリー客から富裕層まで最も幅広い来訪者をターゲットとしています。

**（１１ページ）**

〇「エンターテイメント施設」につきましては、世界的なアーティストによるコンサートや映画・音楽の授賞式などを行う「夢洲シアター」を整備します。

〇「結びの庭」では、水とみどりが広がる開放感ある景観、開けた空間を確保し、イベント等の開催によりにぎわいを創出し、多様な体験を提供していきます。

〇飲食施設は、国内外の有名シェフやレストランと連携した施設の他、ライブ・パフォーマンスを行うナイトエンターテイメント施設など、来訪者のナイトライフを充実させる、エンターテイメント性に富んだ「食」の体験を提供します。

〇「物販施設」につきましては、世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供します。

〇また、右下の「カジノ施設」につきましては、カジノ施設を利用しない来訪者への配慮といたしまして、外部から目立たない配置・デザインを計画しております。

〇以上、ここまでが、大阪IRの各施設の概要でした。

〇ページ前後しますが、１ページもどっていただいて、１０ページの右側をご覧ください。

〇これらの施設を含めて、IR区域の整備にあたっては、こちらに記載の観点をもって実施していきます。

〇まず、スマートなまちづくりとして、効率的なエネルギー運用のためのシステムや、太陽光などクリーンで再生可能なエネルギーの導入など、ＩＣＴ技術の活用による安全・安心、快適で楽しいスマートなまちづくりを推進します。

〇また、多様な来訪者の様々なニーズに対応するため、多言語でのサービス・案内や、年齢、性別、国籍、文化、身体の状態等の違いにかかわらず、快適に時間を過ごすことができる施設計画・環境整備に取り組みます。

〇最下段の「フェアトレード」につきましては、各業界の慣習や事業者のポリシー等の調査を行い、品質基準や人権原則に則した調達等、フェアトレードへ配慮した調達を実施いたします。

**（１２ページ）**

〇大阪IRは、地域経済・地域社会へ様々な貢献をしていきます。こちらに主なものをまとめております。

〇まず、1段目ですが、地元企業からの積極的な調達や、プロモーション支援、人材育成等により、地域ブランディングを支える環境整備に取り組みます。

〇地域の金融機関と連携した、中小企業とIRとの取引関係構築の支援や、MICEイベントの誘致を行うビジネスマッチング機会の創出などに取り組みます。

〇「イノベーション・新産業の創出支援」として、「関西イノベーション・ラボ」の設置や、ビジネス支援プログラムの誘致など、関西のベンチャーエコシステムの強化に取り組みます。

〇また、会員ポイントプログラムやＩＣＴ等の総合活用を行うことで、大阪・関西、広域への送客強化、周遊促進及び地域での消費喚起などを行います。

〇「質の高い雇用機会の提供、関西の人材基盤強化」としては、女性、シニア、障がい者など多様な人材に対する柔軟な働き方や快適な労働環境等を提供するとともに、教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供や継続的な職業訓練により、高度なグローバル人材の育成を図ります。

〇産官学連携による地域課題の解決と持続的な成長に資する取組みを推進するほか、夢洲全体の

まちづくりを見据えたエリアマネジメントを展開するとともに、スポーツ振興の推進や、市

内・空港等を結ぶ交通網の整備を行います。

〇次に、右上の「附帯事業」につきましては、船による夢洲へのアクセスを想定して、IR区域

の北側護岸における係留施設等の整備を予定しております。

また、関西国際空港におけるポートターミナルの再整備やリムジン利用者専用ラウンジの設置・夢洲１区のグリーンテラスゾーンにおける太陽光発電事業、なども予定しております。

〇その下の「カジノ事業収益の活用」につきましては、カジノ収益を活用して、各IR施設の修

繕や提供コンテンツの更新・追加など、IR区域の魅力向上を図るとともに、ギャンブル等依

存症対策や治安・地域風俗環境対策、府市が行う施策への積極的協力などを行う計画となって

おります。

**（説明資料２　１ページ）**

〇ここからは、IR誘致に伴う懸念事項への対策についてご説明いたします。

IRの中にカジノができることや、国内外から多くの旅行者が来阪することなどから、ギャンブル等依存症の増加や治安の悪化などを心配する声がございます。

大阪府・市およびIR事業者は、こういった懸念事項に対して、万全の対策を講じていくこととしています。

〇まず、ギャンブル等依存症対策です。

〇この資料とは別にお配りしている「ギャンブル等依存症への取り組みについて」という資料の1ページをごらんください。

〇大阪IRの実現に向けて、既存のギャンブル等に起因するものも含めて、ギャンブル等依存症問題に正面から取り組み、ギャンブル等依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的な取組みを構築・実施していくこととしています。

〇具体的な取り組みをご説明させていただく前に、IR整備法において、どのような規定がなされているのか、その主なものについてご説明します。

〇資料の中段の「IR整備法による規制」とありますが、

　・日本人等のカジノ施設への入場回数を連続する7日間で3回、連続する28日間で10回に制限

　・マイナンバーカードを利用した、厳格な本人確認

　・本人・家族等の申し出による利用を制限する措置

　・日本人等のカジノ施設への入場者に対し、1回6,000円の入場料の賦課

　・IR区域外におけるビラ配布の禁止など、広告及び勧誘の規制

　・カジノ施設内でのATM設置の禁止　　などとなります。

　カジノ行為への依存を防止するため、ゲーミングに触れる機会の限定、誘客時の規制、厳格な入場規制、カジノ施設内での規制など、重層的、多段階的な取り組みが規定されています。

〇続いて、区域整備計画に取りまとめた対策について、記載しています。

〇資料の左側には、IR事業者が実施する対策をお示ししています。

〇厳格な入退場管理・利用制限措置として、

生体認証などの最先端のＩＣＴ技術を活用したカジノ施設の入退場管理を実施し、IR整備法に定めのある入場等回数制限措置や本人・家族等の申出による入場制限や回数制限などの利用制限措置を厳格に実施していきます。

〇普及啓発の強化として、

　ギャンブル等依存症の発症予防のための正しい知識と基本的な情報の普及、啓発を図るため、

青少年への教育、責任あるゲーミング、利用可能な依存防止プログラム、相談機関等に関す

るリーフレット等を事業者にて作成することとしています。

また、責任あるゲーミングを促すために危険なプレイ等の知識習得を目的としたゲーミング教室を開催することとしています。

〇相談体制の構築として、

カジノ施設の利用者や家族等からの相談に応じるため、カジノ施設内及びカジノ施設外のＩ

Ｒ施設内に24時間・365日利用可能な相談施設を設置します。

〇その他事業者独自の対策として、

視認とＩＣＴ技術を活用した問題あるギャンブル行動の早期発見、

賭け金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入、

多様な分野で活躍する外部の専門家からなる提言機関の設置、

さらに、大阪におけるギャンブル等依存症に係る専門人材育成への協力のため、カジノ施設でのインターンシップの実施など、府市とIR事業者は、密接に連携協力をしながら取り組みを進めていくこととしております。

〇今後、IR事業者は、その多岐にわたる対策について、個別に深堀りし具体化していく段階に入りますが、引き続き大阪府・市とIR事業者が連携して詳細の検討を進めていくこととしています。

これにあたり、大阪府・市においても、IR事業者が実施するカジノへの依存防止対策が有効なものとなるよう、学識者や医療従事者、患者家族団体等をアドバイザーとして任命し、個別のメニューごとに、より機動的に、世界の先進事例や現場実態を熟知した専門家の助言を得ながら、取り組んでいくこととしています。

〇また、IR事業者の依存防止対策の実施状況については、モニタリングの枠組みにより確認を行い、必要に応じて改善を求めるなど、有効な対策が確実に履行されるよう対応していくこととしています

〇続いて、資料の右側には、大阪府・市が実施する対策をお示ししています。

大阪独自の支援体制の構築として、新たに、交通至便の場所に、「（仮称）大阪依存症センター」を設置します。ここでは、悩みを抱える方に対して、医師・相談員・心理士など多職種による相談と併せて、自助グループや司法書士等の関係団体による相談をワンストップで提供するとともに、依存症対策の企画立案、調査研究なども行い、このセンターを中心として、総合的な支援体制の強化・拡充を図ります。

〇なお、「（仮称）大阪依存症センター」については、本年5月に「（仮称）大阪依存症センター機能検討会議」を立ち上げ、外部の学識経験者や支援団体などのご意見をいただきながらセンターが果たすべき機能など具体的な検討を進めており、IR開業までに着実に設置していくこととしています。

〇普及啓発の強化として、

若年層を対象としたギャンブル等依存症についての正しい知識や予防に関する啓発の実施、

年間を通じたSNSや街頭ビジョンを活用した広報・啓発、依存症の情報を網羅的に掲載するポータルサイトの整備などを実施します。

〇相談支援体制の強化として、

新たに設置する「（仮称）大阪依存症センター」での相談事業のほか、市町村への依存症専門知識のある精神保健福祉士等の確保の支援や相談窓口職員への研修などにより身近な場所で相談対応が受けられる体制を強化していきます。

〇治療体制の強化については、

医療機関職員に対する研修等により治療が可能な医療機関を拡充させるとともに、大学や研究機関と連携し治療を充実させていきます。

〇切れ目のない回復支援体制の整備については、

相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間支援団体などの連携による切れ目のない支援のための仕組みづくりを行い、相談や治療の中断を防いでいきます。

〇このほか、IR事業者と連携しながら、ギャンブル等依存症の研究を推進します。

〇さらに大阪府・市においては、区域整備計画作成後も、ギャンブル等依存症対策について着実に取り組みを進めています。

〇具体的には、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するため、大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例を制定し、知事をトップとする大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部を設置するとともに、区域整備計画の内容や目標値も踏まえ、第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画を策定し、取り組みを行っています。

**（説明資料２　２ページ）**

〇「ギャンブル等依存症への取り組みについて」の資料の裏面、2ページをご覧ください。「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」の概要をお示ししています。

〇第2期推進計画では、令和5年度から7年度までを計画期間とし、普及啓発の強化、相談支援体制の強化、治療体制の強化、切れ目のない回復支援体制の強化、大阪独自の支援体制の推進、調査分析の推進、人材の養成、を７つの基本方針とし、重点施策ごとに目標値を設定して計画的な推進を目指すこととしています。

〇資料の中段には、その主な取り組みを記載しています。

　・若年層を対象とした予防啓発の強化として、

高等学校などの生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成するとともに予防啓発のための授業等を実施します

　・依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進として、

ギャンブル等依存症問題啓発月間を中心に啓発事業を実施するほか、依存症に悩むご本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備します。

　・依存症の本人及びその家族等への相談支援体制の充実として、

気軽に相談できるよう、「依存症ほっとライン」等、SNSなどを活用した相談体制を整備するとともに、借金問題等の抱える課題に応じた専門相談等を実施します

　・治療可能な医療機関の拡充と治療体制の構築として、

ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易マニュアルを作成し、かかりつけ医等の一般医療機関を含めた医療機関の職員を対象とした研修を通じて普及を図り、専門医療機関に繋げることができる医療機関のすそ野の拡大を図ります。

　・新たな支援拠点として、

（仮称）大阪依存症センターを整備します。なお、（仮称）大阪依存症センターについては、先ほどもご説明したとおり、機能検討会議を立ち上げ、現在、外部の学識経験者や支援団体などのご意見をいただきながらセンターが果たすべき機能など具体的な検討を進めているところであり、IR開業前までに着実に設置していくこととしています。

　・また、ギャンブル等依存症にかかる実態把握調査を実施し、ギャンブル等依存が疑われる人等の割合を毎年度把握することで最適な対策の検討に繋げていくこととしています。

〇次に、大阪府・市において、「令和5年度に実施するギャンブル依存症の主な取組み」についてですが、先ほどの、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に沿って、主に次のような取り組みを進めていくこととしています。

〇具体的には、

・府立学校などにおける予防啓発授業で使用するための啓発ツールを作成するとともに教員向けにツールの利用方法の研修を実施

・依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトの整備

・若年層になじみが深いSNSを活用した依存症の相談窓口として、LINEを活用したSNS相談「依存症ほっとライン」を通年で実施。

・ギャンブル等依存症の本人等が、抱える課題に応じ、気軽に相談ができるよう、AIチャットボットを活用した24時間365日対応可能なLINEを活用した自動応答システムの整備

・「（仮称）大阪依存症センター」の機能検討のため「（仮称）大阪依存症センター機能検討会議」を開催

・ギャンブル等依存症の早期発⾒・介⼊等を⾏うための、簡易介⼊マニュアルを作成し、かかりつけ医等の一般医療機関の職員への研修を通じて普及を図る。　などとなります。

〇大阪府・市とIR事業者は、お互いに密接な連携協力を行い、依存症対策のトップランナーを目指して、万全の対策を講じていくこととしています。

**（１４ページ）**

〇先ほどの資料の１４ページにお戻りください。

〇資料の左側に、「治安・地域風俗環境対策」をお示ししております。

まず、IR事業者につきましては、万全の防犯・警備体制を構築し、あらゆる来訪者の安全・安心を守り、地域全体の治安維持に貢献していきます。

〇具体的な対策としては、24時間365日体制の総合防災センターを中核機能とし、最新の技術を活用した警備システムや防犯カメラを一体的に管理するシステム等を導入し、IR区域内の監視・警備を行います。

〇また、暴力団員等のカジノ施設への入場を禁止するため暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合するとともに、

マネー・ローンダリング対策として、内部管理体制の構築、犯罪収益移転防止規程の作成、従業者の教育訓練などを実施することにより、IR区域内の犯罪の発生を防ぎ、善良の風俗及び正常な風俗環境を保持していきます。

〇さらに、20歳未満の者のカジノ施設への入場禁止や勧誘の禁止等の措置を確実に実施するとともに、IR区域内や夢洲内の巡回等を実施するなどし、青少年の健全な育成を確保します。

〇続いて、下段に、大阪府・市が実施する対策をお示ししています。

大阪府・市としては、IR開業に合わせて夢洲内に警察署、交番等の警察施設を設置するとともに、IR開業に向けて段階的に警察職員を約340人増員した上で、夢洲内の警察署等を含む大阪府警察の施設に適正配置します。

〇また、こうした警察力の強化を図った上で、防犯環境の整備、パトロールの強化、マネー・ローンダリング対策等の犯罪インフラの撲滅、青少年の健全育成や保護のための対策を推進します。

○続いて、右側に、「危機管理・防災対策」をお示ししています。

〇夢洲における安心・安全なまちの実現に向けて、災害時・緊急時を想定し、大阪府・市、

IR事業者において、防災や減災対策等に取り組んでまいります。

○IR事業者における主な取組としては、夢洲が、南海トラフ地震等の大地震の影響が想定される地域であることを踏まえ、重要施設には、

高い耐震性の確保や自立電源の確保、想定外の津波や高潮に備えた建築設計とするほか、

サイバーセキュリティ体制の構築、テロ抑止効果を考慮したレイアウト設計など、想定されるリスクに対応するための対策を講じます。

○一方、大阪府・市としましては、地盤沈下対策として、50年後の地盤高でも、津波や高潮の想定高以上を確保するよう、既に土地造成を完了しているほか、夢洲のアクセスルートとなる橋梁やトンネルの耐震性を確保しています。

〇また、夢洲内に消防拠点を設置するほか、無電柱化により、災害時にも継続的にエネルギーを

　供給できるインフラを整備すること　などの対策を講じてまいります。

**（１５ページ）**

〇IR整備による経済的社会的効果についてまとめております。

まず、「観光への効果」といたしましては、IR区域への来訪者数は年間約2,000万人、うち国内からは約70％となる年間約1,400万人、国外からは約30％となる年間約600万人を見込んでおります。

〇国では、2030年に訪日外国人旅行者数を6000万人とする目標を掲げていますので、その1割を大阪IRで担うという数字になっております。

〇「地域経済への効果」につきましては、初期投資額が約１兆800億円、経済波及効果が建設時で約1兆5,800億円、運営時で年間約1兆1400億円、雇用創出効果が建設時で約11.6万人、運営時で年間約9.3万人を見込んでおります。

〇さらに、IR区域来訪者によるIR区域滞在中の支出金額は年間約6,600億円、地元調達額といたしましては、建設時において約8,800億円、運営時において年間約2,600億円を見込んでおります。

**（１６ページ）**

〇大阪IRの実現により、カジノの売上の一部が納付金として、また、日本人のカジノ入場者に課される入場料が、IR事業者を通じて、国と大阪府・市に納付されることになっています。

〇大阪府・市の収入見込みとしては、合計で年間1060億円と想定しており、これを、大阪府・市で均等配分することとしています。

〇資料左側ですか、納付金・入場料は、

ギャンブル等依存症対策、警察署・消防署の設置、夢洲まちづくりに関連するインフラ整備など、IRの立地に伴い、必要となる施策に充当してまいります。

なお、金額につきましては、年単位の必要経費ですが、これらは、現時点で想定される概算額として55億円を見込んでいます。

〇また、納付金・入場料は、そのほかの施策にも広く活用いたします。

・観光の振興に関する施策

・地域経済の振興に関する施策

・社会福祉の増進に関する施策

など、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、大阪府・市は増税をすることなく、新たな財源を確保し、府民・市民の暮らしの充実やさらなる都市魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていくこととしています。

**（１７ページ）**

〇国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現に向けて、大阪府・市においても、様々な取り組みを行います。

〇まず、IRが位置する夢洲全体に関して、大阪府・市、経済界では、国際観光拠点の形成に向けて、「夢洲まちづくり構想」(平成29年8月4日策定)をとりまとめています。

〇夢洲ではスマートリゾートシティをコンセプトに、夢洲中央部に計画しているIRを中心として大阪・関西・日本観光の要となる新たな国際観光拠点の形成をめざしています。

〇そのため大阪市は、夢洲地区への訪問者増加等への対応として、交通インフラ整備を2024年度末までに行う予定としています。

〇具体的な整備の内容については、

・夢洲への南からの鉄道アクセスとして、大阪メトロ中央線を延伸（北港テクノポート線）し、夢洲に新駅を整備します。

・また、道路アクセスとして、北側の舞洲から夢舞大橋、南側の咲洲から、夢咲トンネルが接続しており、夢舞大橋等については、車線数の拡張を実施しています。

・夢洲内の観光ゾーンへの動線は、外周道路を整備し、公共の交通広場も整備するとともに、高架道路を整備し、観光と物流ゾーンの動線の分離を図ります。

・さらに、船によるアクセスを想定して、関西国際空港や神戸空港及び近傍の集客施設とを結ぶ小型客船などが航行できるように、公共の係留施設（浮桟橋）等を整備します。

・また、将来的には、北から夢洲への鉄道アクセス整備や淀川左岸線２期等により、広域ネットワークのさらなる充実を進めてまいりたいと考えています。

〇次に資料の右側ですが、滞在型観光の実現としまして、

昨年度、大阪全体のMICE推進に関する新戦略を策定したところであり、その新戦略に基づき、大阪府・市、経済団体、大阪観光局等が一体となり、また、IR事業者とも連携を図って、オール大阪で推進するとともに、これまで国内で開催されてこなかった世界規模のMICEや都市格向上につながる政府系会議等、経済波及効果が高く見込まれるMICEを誘致・開催していきます。

〇次に「インバウンドの推進」として、

府内の魅力的なコンテンツの磨き上げや、世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、IR事業者や各地の自治体等との連携により、上質な広域観光ルートを開発し、観光客を大阪府域や関西・西日本・日本各地へと周遊させることをめざします。

**（１８ページ）**

〇地域の合意形成に向けたこれまでの取組と公募手続きについて、掲載しています。

〇区域整備計画の作成にあたっては、説明会や公聴会、パブリックコメントを実施のうえ、大阪府議会、大阪市会での議決を経て、冒頭申し上げた通り、昨年4月に国へ認定申請を行い、本年4月に認定を受けたところです。

〇なお、国からの認定に当たっては、７つの条件が付されたところです。これら条件に関しては、開業に向けての計画のブラッシュアップ、今後の継続的な取組みの実施、さらには、開業以降の取組みにおいて適切に対応していくことが重要であると考えており、事業者と連携、協議・調整しながら必要な対応を検討してまいります。

〇大阪府・市としましては、今後もこのような説明会等、様々な形で、大阪IRの意義や効果、懸念事項対策などについての情報発信に努めながら、大阪の更なる成長のため、IRの実現に向けて取り組んでまいります。

〇以上で、簡単ではございましたが、大阪IRの区域整備計画の概要についての説明をおわります。

〇ご清聴ありがとうございました。